

欧州エネルギー/環境 サマリー

JETRO（日本貿易振興機構）

ウィーン・センター

2006 年 8 月

目次

はじめに	2
・ 気候変動問題	3
1 . ポスト京都議定書 (2013 年以降) の議論	3
2 . EU-ETS	3
3 . JI ・ GIS	3
4 . その他	4
・ 再生可能エネルギー、従来型エネルギーの新しい利用形態	6
1 . 風力	6
2 . 太陽光 ・ 太陽熱	6
3 . バイオ燃料	6
4 . 波力	8
5 . その他	8
・ 石油 ・ 天然ガス	9
1 . OPEC	9
2 . エネルギーセキュリティ	18
・ 電力	21
1 . M&A	21
2 . 原子力	21
3 . その他	21
・ 環境問題	22
1 . 大気汚染	22
2 . 水質汚濁	22
3 . 廃棄物 ・ リサイクル	22
4 . アスベスト	23
5 . その他	23
・ 新興経済国	25
1 . ロシア	25

はじめに

本レポートは、欧州でのエネルギーおよび環境関連トピックを、JETRO ウィーンが取りまとめたものです。特に、日本のメディアでは取り上げられることが少ない、欧州内部の情勢、および日本以外の国と欧州の関係を中心に、最新のトピックを毎月まとめております。

JETRO ウィーンは欧州の JETRO 拠点のひとつとして、オーストリアのほか、ブルガリアやスロバキア、旧ユーゴ諸国を管轄しており、主に中・東欧のビジネス情報を調査・発信しています。また、JETRO ウィーンでは欧州のエネルギー・環境情報に関する調査・情報発信も行っております。ウィーンには OPEC や IAEA（国際原子力機関）の本部があり、エネルギー関連の情報が集まりやすいほか、欧州とロシアのエネルギー企業の活動が活発な中・東欧地域の情報も集積しています。

もともとウィーンは西欧のなかでも最も東に位置し、東欧のみならず中東やロシアなどとも交流が深く、欧州と外国の接点として発達してきました。JETRO ウィーンではこのような背景を踏まえ、日本から注目が集まりにくく、情報が不足しがちな以下の 3 点に焦点をあて、欧州政府・企業のエネルギー・環境戦略を分析・レポートしています。

日本以外の第三国と EU の関係
日本以外の第三国と OPEC の関係
EU 内部の情報

それぞれの項目における 2006 年 8 月の注目の動きとして、以下のトピックをとりあげます。詳細は参照ページを御覧下さい。

プーチン大統領は 8 月中旬、アテネを訪問し、ギリシャのカラマンリス首相とブルガリアのパルバノフ大統領と会談し、ボスボラス海峡をバイパスして黒海と地中海を結ぶ石油パイプラインの建設を協議した。現在ウクライナに頼っている西欧へのガス・石油供給ラインを、他のルートに置換する政策を急速に進めておりその中でブルガリアやトルコ、ギリシャが重要なパートナーとなりつつある（24 頁参照）。米国アラスカ州ブルドーベイ油田の操業が一時停止したことを背景に高騰を続ける原油市場に対し、OPEC は「原油市場の安定性を確保し、原油価格を妥当な水準に維持するために、必要な全ての方策を講じていく」との声明を発表、原油市場の安定化に努める姿勢を強調した（9 頁参照）。

欧州のペットボトル団体であるペットコアは、2005 年における欧州の使用済みペットボトル回収率を発表した。回収量は、79 万 6,000 トンとなり前年と比較し 15.1% 増加したことが分かった（21 頁参照）。

．気候変動問題

1 ．ポスト京都議定書（2013 年以降）の議論

- ◇ オーストラリアのニューサウスウェールズ州知事などは共同で、排出権取引制度（NETS: National Emission Trading Scheme）を 2010 年から開始すると発表した。キャップアンドトレード方式を採用するが、EU-ETS とは異なる排出枠割当方式を導入する予定。
- ◇ NETS は 20 年間という長期間を対象としており、2013 年以降のポスト京都議定書における温暖化対策の取り組みとしても注目を集めている。
- ◇ 当初は 30MW 以上の発電施設が対象となり、2015 年には化石燃料の大量使用施設なども対象になる予定で、2030 年までに電力セクターの CO₂ 排出量を 2000 年、もしくは 1997 年レベルまで削減することを目標にしている。
- ◇ しかし、ハワード首相は州レベルから提案された NETS に対し、否定的な姿勢を示した。

2 ．EU-ETS

- ◇ 8 月上旬現在、提出された第 2 期国別割当計画（NAP2）から推定される第 2 期間（2008 ～ 2012 年）における京都メカニズム利用による排出権購入量（CER、ERU）は、NAP2 提出済み加盟国全体（17 カ国）で最大 3 億 2,000 万トンに及ぶことが明らかになった。各国とも、京都メカニズム利用の上限を設定しているが、スペインは最大 7,640 万トンを購入する方針。
- ◇ 英国は 8 月 21 日、NAP2 の修正案を欧州委に提出。修正前から年間 100 万トン削減し、年間 2 億 3,700 万トン割り当てる予定。割り当て対象となる各企業は、割当量の最大 8% に相当する排出権を、京都メカニズムの利用により調達することが認められる。
- ◇ スロバキアは 8 月 18 日、7 月に提出していた NAP2 を修正した最終版を欧州委に提出。年間 4,126 万トンが割り当てられる予定だが、NAP1 の 3,049 万トンから大幅に増加した。原子力発電所停止などの影響。割り当て対象となる各企業は、割当量の最大 7% に相当する排出権を、京都メカニズムの利用により調達することが認められる。
- ◇ フィンランドは NAP2 の提出が、10 月以降に遅れることを発表。
- ◇ スウェーデン政府は NAP2 を最終承認し、年間 2,520 万トンの割当量が確定した。

3 ．JI・GIS

- ◇ チェコは 8 月上旬、まだ承認されていない JI プロジェクト用の JI リザーブを、NAP2 から除外すると発表。政府はこれまで、JI をそれほど強力には推進してこなかったが、今後は新規承認が極めて難しくなる情勢。既に政府承認（LOA）を得ているプ

プロジェクトは NAP2 でもリザーブを確保されているため、予定通り実施される見込み。政府は GIS（グリーンインベストメントスキーム、排出権売買の一種）の締結には前向きで、まだ LOA を取得していない JI プロジェクトは GIS においてハードグリーンング向けのプロジェクトとして今後承認される可能性はある。

- ◇ スロバキアは NAP2 の提出により、(CO₂ 関連など) EU-ETS に関係する施設での JI を、今後新たに承認しない方針を明らかにした。
- ◇ ブルガリアは GIS により、1 億 5,000 万ユーロ相当の余剰排出権 (AAU) を売却する意図があることが明らかになった。また、3 億ユーロ規模のファンドを立ち上げて AAU を出資者に売却する考えもあるもよう。ブルガリアとの GIS 交渉は、オランダと日本が関心を示していたが、現在は世銀による交渉のみが進められていると見られている。
- ◇ ウクライナでは、ヤヌコビッチ新内閣が発足し、JI に関する環境省や経済省、石炭産業省などの閣僚が相次いで交代した。JI 承認手続きなどへの影響が懸念されているが、基本的に JI は継続して推進されると見る意見が多い。
- ◇ ウクライナ環境相は 8 月 13 日、JI 承認手続きを加速させる指令を出した。ウクライナでは今年 2 月、JI 承認手続きに関する法的手続きが承認されたが、同手続きは概要にとどまり、必要となる承認基準など、より具体的な手続きの内容に関する情報が不足していた。今回の指令により、CDM の追加性要件の導入や、プロジェクト最低規模（年間排出量削減量 2 万トン以上）など、より詳細なプロジェクト承認基準が整備された。
- ◇ ロシアの電力最大手 RAO UES が 2008～2012 年の間に最大計 5,000 万トンの排出権を売却する意図があることが明らかになった。JI 化に必要なプロジェクトコストは約 125 億ユーロに及ぶ見込み。

4. その他

- ◇ ポルトガルは 2008～2012 年における京都メカニズム利用方針を発表し、年間 580 万トンを CDM および JI で調達することを明らかにした。1 トン当たり 12 ユーロで購入することを想定にした予算編成を行っている。
- ◇ 2004 年の EU-15 における新車からの CO₂ 排出量が、1995 年比 12.4% 減少していることが分かった。この進歩は喜ばしいことではあるが、2008 年までに欧州メーカーが、2009 年までに日本/韓国メーカーが CO₂ 排出を 1995 年比 25% 削減 (140g/km) しなければならない、産業分野はさらなる努力を行う必要がある。
- ◇ ヨーゼフ・プレル環境相の主導で、オーストリアの OeBB Postbus 社に所属するバス運転手 2,800 人を対象としたガソリン節約の実験プロジェクトを始める。年内までに運転手を「ガソリン節約マスター」にさせるべく、環境に優しいガソリン節約運転の訓練を行う予定である。これにより、Postbus にて消費しているガソリンの

4.6%を節約し、年間 5,000 トンの温室効果ガスを削減が可能としている。

．再生可能エネルギー、従来型エネルギーの新しい利用形態

1．風力

- ◇ ABS エネルギーリサーチ社の報告によると、2005 年の 1 年間で、世界の風力発電容量は 5,900 万 kW し、2004 年から 19.2%増加した。2005 年末時点ではドイツの発電容量が最も多く、世界全体の 31%であった。ドイツは引き続き積極的に風力発電所を建設する予定で、2020 年までに総発電容量が 4,800 万 kW に達すると同社は報告している。
- ◇ また、米国も昨年末時点で風力発電容量が 1,000 万 kW を超え、順調に風力発電所が増加している。風力発電コストも低下してきており、1kWh 当たり 1.9 セント\$の連邦補助を受けることで、1kWh 当たりの発電コストは 4～7 セント\$まで低下している。

2．太陽光・太陽熱

- ◇ スウェーデンの太陽エネルギー協会は、モナ・サリーン環境・社会・建設相に対し、太陽熱発電量の国内目標を設定すべきだと提案した。同協会によると、現在の太陽熱発電量は 0.06TWh であるが、2020 年までには 2TWh 以上まで引き上げることが可能であり、またそのためには市場や産業がもっと発展しなければならないと述べている。

3．バイオ燃料

- ◇ ハンガリーの Oko-Line Kft は、同国西部の Nagyigmánd にバイオディーゼル製造プラントの建設を計画している。投資コストは 50 億フォリント(約 1,800 万ユーロ)、運転開始は 2006 年第 1 四半期と見込まれている。原料は菜種、生産量は年間 5 万トンであり、同国の石油・ガス会社 MOL に販売される予定。
- ◇ ギリシャの Hellenic Petroleum と Viohalco は、合併会社 Biodiesel SA を設立し、同国中央部の Almyros にバイオディーゼル製造プラントを建設すると発表した。投資コストは 2,000 万ユーロ、生産量は年間 10 万トンであり、一部は輸出に回される予定。
- ◇ ドイツではバイオ燃料の消費量の急増に伴い税収が減少したため、エネルギー税法が改正された。8 月 1 日から 1 リットル当たり 9 セントが課税されるほか、2008 年から 2011 年までは毎年 6 セントずつ引き上げられ、2012 年には通常のディーゼルと同じ課税額(47 セント)となる。
- ◇ ギリシャの Agroinvest は、9 月から同国中央部の Achladi でバイオディーゼル製造プラントの運転を開始する。1,600 万ユーロを投じて建設された同プラントは、年間 25 万トンの生産能力を有し、ヨーロッパで最大規模を誇る。
- ◇ スペインの Biofuel Systems SL は、植物プランクトンから「バイオ石油

(Biopetroleum)」を製造する方法を開発したと発表した。このバイオ石油からは、通常の原油と同様に複数の石油製品を抽出することができるとしている。また、生産効率も高く、耕作地 1,000 m²当たりのバイオ燃料生産量は大豆が 50 立方メートル、菜種が 100～140 立方メートルであるのに対し、植物プランクトンからは 10,000～20,000 立方メートルのバイオ石油を生産することが可能という。同社は、この製造方法を用いた商業生産について「慎重に検討中」としている。

- ◇ エストニアの Biodiesel は、Paldiski に今秋からバイオディーゼル製造プラントの建設を開始する。設備や技術はイタリアの Desmet Bellestra から購入し、投資額は 3 億クローン（1,900 万ユーロ）。年間 10 万トンの生産量の 70%が、西ヨーロッパやスカンジナビア半島向けに輸出される予定。
- ◇ ノルウェーの Statoil は、スウェーデンで販売している年間 4,600 万リットルのディーゼルを、バイオディーゼルに置換すると発表した。同社は、この置換により年間 11 万 5 千トンの炭素排出量を削減することができるとしている。
- ◇ オランダの Biopetrol Rotterdam BV は、ロッテルダム港にバイオディーゼル製造プラントを建設する。投資コストは 5,800 万ユーロ、生産能力は年間 40 万トン、運転開始は 2007 年 7 月を目指している。
- ◇ スイスの United Biofuels は、ハンガリーの Mohacs にバイオエタノール製造プラントを建設する。投資コストは 7,000 万ユーロ、生産能力は年間 10 万トン、運転開始は 2007 年末の予定。また、スウェーデンの SEKAB も、ハンガリーの Gyoeny と Marcali、Kaba に 3 億 8,000 万ユーロを投じてバイオエタノール製造プラントを建設中であり、現在 4 箇所目の建設地を探している。
- ◇ フィンランドの国営エネルギー会社 Motiva は、ヨーロッパ初となるバイオ燃料の取引所の開設を計画している。現在、複数のエネルギー企業やバイオ燃料製造業者と交渉中であり、数年以内取引を開始したいとしている。
- ◇ オーストリアの BioDiesel International AG は、今年末までにフランクフルト証券取引所とウィーン証券取引所で株式公開を実施すると発表した。株式公開により得た資金で、アジアや南アメリカで事業を拡大したいとしている。
- ◇ ラトビアの Bio Venta は、同国北西部の Ventspils でバイオディーゼル製造プラントを建設している。投資コストは 500 万ラト（700 万ユーロ強）、生産能力は年間 10 万トン、運転開始は 2007 年秋の予定。
- ◇ フィンランド政府高官は、同国の輸送用燃料に占めるバイオ燃料の割合が、EU の定める目標（2010 年までに 5.75%）を大幅に下回る見通しであることを明らかにした。現時点の同国の目標は、2007 年に 1%、2008 年に 2%、2010 年に 3%となっている。
- ◇ ブルガリアの食用油メーカー Klas Olio は、同国北東部の Karapelit に 400 万ユーロを投じてバイオディーゼル製造プラントを建設した。生産能力は 1 日当たり 100 トンだが、国内マーケットの規模が小さいため、現在の稼働率は 50%となっている。

同社は、ドイツやオーストリア、スロベニア、ルーマニアにも販路を拡大したいとしている。

- ◇ フランス最大のバイオディーゼル・メーカー Diester Industrie は、菜種の購入価格を 1 トン当たり 15 ユーロ引き上げ、253 ユーロとすることを発表した。フランスでは昨年、菜種が不作だったが、同社は購入価格の引き上げにより農業経営者に菜種の作付けを促し、必要な供給量を確保したいとしている。
- ◇ ドイツ政府は、ガソリン製造業者に対して販売量の一部をバイオ燃料とすることを義務付ける法案を承認した。同法案によれば、2009 年には販売量の 5.7% を、また 2010 年には 6.0% をバイオ燃料としなければならない。
- ◇ ハンガリーのエネルギー会社である Mobio 社が、バイオ燃料の需要増加に伴い、2010 年までに 5 ヶ所のバイオエタノール施設を建設のため 920 億フォラント（約 3 億 4,000 万ユーロ）を投資すると発表した。年間 175 万トンのトウモロコシから 6 億リットルのエタノールを生産する予定で、2007 年より建設が開始される。

4 . 波力

- ◇ イングランドのコーニッシュ海岸において、貿易産業省が 450 万ポンドの支援して波力発電の研究を行う計画が立ち上がっている。本計画は年末に承認を受ける予定であり、成功すれば 20MW まで発電することができると予想され、CO₂ を排出しない発電として期待が寄せられている。

5 . その他

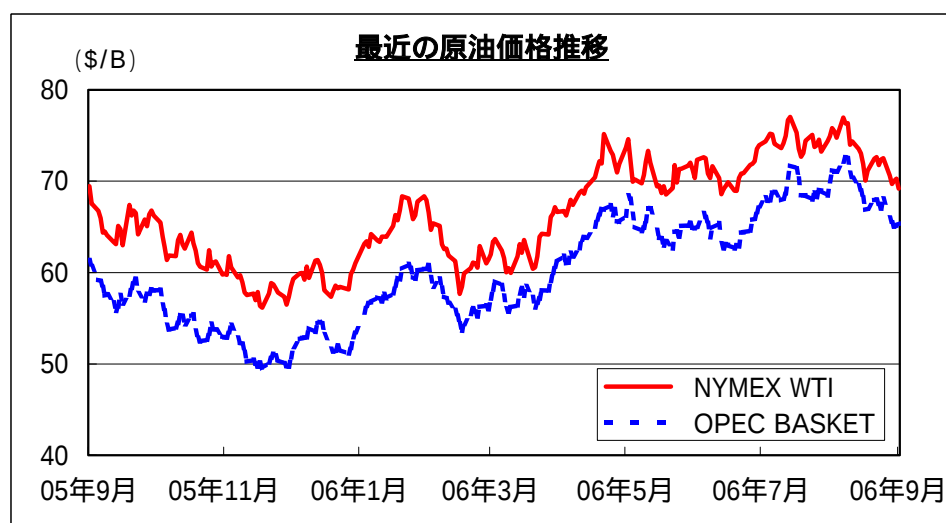
- ◇ 欧州復興開発銀行（EBRD）は、ブルガリアに対し民間事業におけるエネルギー効率化の推進および再生可能エネルギープロジェクト支援のため、2,000 万ユーロの貸付を行う。EBRD は、以前 64 プロジェクトに対し合計 14 億ユーロを投じており最大の投資家であるが、さらに追加投資を行う。ブルガリアは、2007 年 EU 加盟に向け準備を進めており、この追加資金をバルカン州のインフラ整備にあてる予定である。

・石油・天然ガス

1. OPEC

(1) 原油価格動向

- ◇ 国際指標である NYMEX WTI の 8 月平均価格は 1 バレル 73.1 ドルとなり、対前月比 1.4 ドル下落した。
- 上旬：イスラエル軍とレバノンのイスラム教シーア派組織ヒズボラとの戦闘が継続していることや、BP がアラスカ州プルドーベイ油田のパイプラインに腐食が生じていた為、操業を一時停止すると発表したこと、米国エネルギー情報局(EIA) 発表の週間在庫統計で原油在庫が予想以上に減少していたことなどから、上昇。
 - 中旬：英国の航空機爆破テロ未遂事件を受け、消費者心理の悪化により景気が減速するとの懸念が広がったことや、イスラエル軍とヒズボラが国連安保理決議を受け停戦したこと、BP がプルドーベイ油田の操業を部分的に継続すると発表したことなどから、下落。
 - 下旬：EIA 発表の週間在庫統計で原油在庫の減少幅が予想より小幅だったことに加え、ガソリン在庫が予想外に増加していたことなどから、下落。
- ◇ イランにウラン濃縮活動の停止を求める国連安保理決議は 8 月末に履行期限を迎えたが、イランは開発を継続する構えを崩していない。一方、イランに対する経済制裁については、米国は強硬論を唱えているものの、欧州諸国を中心に対話を通じて事態打開を目指すべきとの声が根強く、早期制裁の公算は小さいとの見方が広がっている。今後の原油価格は、イラン核開発問題をめぐる議論の行方と、メキシコ湾岸の石油関連施設の操業に対する影響が懸念されているハリケーンの動向が大きな鍵を握ることになる。



(\$/B)	2005年	05年4Q	06年1Q	5月	6月	7月	8月
NYMEX WTI	56.7	60.0	63.5	71.0	71.0	74.5	73.1
OPECバスケット	50.7	52.7	57.7	65.1	64.6	68.9	68.8

(2) 油価高騰に対する反応・対応

- ◇ OPEC は 8 月 7 日、BP のブルドーベイ油田が操業停止したことを懸念しているとした上で、供給不足が生じないように努めるとの声明を出した。また、OPEC の余剰生産能力は、同油田のパイプライン修復に伴う供給不足を補って余りあると指摘し、「状況を調査し適切に対処する」としている。
- ◇ OPEC は 8 月 10 日、BP が米国アラスカ州のブルドーベイ油田の操業を一時停止したことを背景に高騰を続ける原油市場に対し、「市場における如何なる不均衡も全力で是正する用意がある」「もしそのような行動が必要とされ、かつ十分な精製能力があるならば、複数の OPEC 産油国がすぐに市場に対して追加供給を行うことができる」との声明を発表した。一方で、「現時点では、世界には依然として十分な量の原油が供給されており、不足は生じていないと確信している。加えて、商業在庫、特に原油の在庫は、在庫日数の観点から見れば十分すぎる程の水準にある」とし、追加供給に慎重な姿勢も示した。また、「OPEC は状況を注意深く観察し続けるとともに、原油市場の安定性を確保し、原油価格を妥当な水準に維持するために、必要なすべての方策を講じていく」と宣言し、9 月にウィーンで開催される通常総会の前に、臨時総会を開催する可能性も示唆した。
- ◇ OPEC のバルキンド事務局長代行は 8 月 10 日、「OPEC は、市場が十分に供給されていることを確実にするために、自らの役割を果たし続けていく。一方で我々は、各国政府が、OPEC や原油価格に影響を及ぼす地政学的緊張を緩和してくれることを望んでいる」と述べた。
- ◇ サウジアラビアのアブドラ国王は 8 月 26 日、地元紙とのインタビューで、世界の原油供給は十分であり、現在の高油価は正当化されないとの見解を示した。また、サウジとしては、原油価格の上昇による恩恵があるとしても、節度ある原油相場を望んでいるとも述べた。
- ◇ OPEC のダウコル議長は 8 月 30 日、「現在の（原油価格）水準には概して満足している。何故なら、世界の GDP 成長予測に対する影響が感じられないからだ」と述べ、現在の油価は世界経済に悪影響を及ぼしていないとの見解を示した。

(3) 9 月通常総会に関する発言

- ◇ イラクのシャハリスタニ石油相は 8 月 14 日、9 月にウィーンで開催される OPEC 通常総会に関し、「我々は現在、互いに議論しているところだが、私は現在の生産枠が維持されるべきと考えている」との認識を示した。
- ◇ リビア国営石油会社 NOC のガネム総裁は 8 月 15 日、「OPEC は出来ることをすべて行ってきた。我々は生産量を増加させたが、更に増産する必要はない。市場で起きていることは、需給に関することではない」と述べた。また、「地政学的緊張が、原油価格に 1 バレル 20 ドルを付け加えている」との認識を示した。

- ◇ OPEC のダウコル議長は 8 月 17 日、「今年一杯は、OPEC がシリアスに生産枠問題について取り組むことはないと思う」と述べ、9 月の通常総会および 12 月の臨時総会における生産枠変更には否定的見解を示した。また、生産量が生産枠を上回っている加盟国が存在し、OPEC が生産枠の遵守に固執していない点に関しては、「マーケットにはある程度の過剰が必要だ」と述べ、過剰供給がマーケットの安定性に貢献しているとの認識を示した。また、「OPEC 加盟国は、天災や人災、世界中の暴力的状況によって（原油）価格がバランスを崩した時には、いつでもマーケットに介入する用意がある」と述べ、必要に応じて機動的に原油の増産を行うことを強調した。
- ◇ イランのバジリハマネ石油相は 8 月 17 日、「原油価格はレバノンの停戦によって下落した。OPEC が次回総会で特別な決定を採択することはないだろう」（マーケットの）状況は正常だ」と述べ、9 月 11 日にウィーンで開催される OPEC 通常総会における生産枠変更には否定的見解を示した。
- ◇ OPEC のダウコル議長は 8 月 24 日、「何か異常な事態が起こらない限り、すぐに生産枠システムへ戻ったり、生産量を削減したりすることはないと思う」「我々は、（原油の）生産量は過剰であり、高油価は精製能力の限界によるものであることを市場に対して示すために、（原油を）生産し続けるだろう」と述べ、当面は生産枠に縛られずに、市場に対して潤沢な原油供給を継続していく考えを明らかにした。
- ◇ イランのバジリハマネ石油相は 8 月 29 日、現在イランとクウェートの両国が候補を出している OPEC 事務局長のポストについて、「イランに獲得する権利がある」とする一方、「争いは望まない」とコメントした。また、同相は「この問題は、次回 OPEC 総会で解決されるであろう。我々は総会で目標を達成する」とも述べた。
- ◇ OPEC のダウコル議長は 8 月 30 日、イランとクウェートの対立により 2003 年から懸案となっている事務局長ポスト問題について、9 月 11 日にウィーンで開催される通常総会を前に、複数の加盟国と協議を開始したことを明らかにした。また、7 月にイランを訪問した際に本件について議論しており、9 月総会の前にクウェート側とも会っておきたいとも述べた。また、9 月総会で本件が解決されることを望むが、どうなるかは分からないとも述べた。
- ◇ インドネシアのマイザール・ラーマン OPEC 理事は 8 月 31 日、「我々は現行の生産枠を維持することを OPEC に提案する可能性がある」と述べ、9 月 11 日にウィーンで開催される通常総会で、現行生産枠の据え置きを主張する考えを示した。また、「1 バレル 70 ドルとなっている現在の WTI 価格は高過ぎる」と述べ、「現在の理想的な価格は 50 ドルだ」との認識を示した。

（３）イラン関連

- ◇ イランのモハマディ外務次官は 8 月 3 日、「制裁の結果、まず原油価格が約 1 バレル 200 ドルへ上昇するだろう」と述べ、核開発問題を巡り国連が制裁措置を発動した場

合には、報復として原油輸出を停止する可能性があることを示唆した。

- ◇ イラン最高安全保障委員会のラリジャニ事務局長は 8 月 6 日、「我々は石油を武器として使いたくはない。(しかし、制裁が課せられるのであれば)我々は国連にとって苦痛を伴う方法で報復することになるだろう。人々を寒さの中で凍えさせるようなことを我々にさせないで欲しい」と述べ、原油禁輸の用意があることを示唆した。
- ◇ イランのバジリハマネ石油相は 8 月 7 日、貧困国に対して原油を低価格で供給するというアハマディネジャド大統領の提案について、検討中であることを明らかにした。一方、輸出原油価格のカットには議会の承認が必要であり、提案の実現には長い期間を要するだろうとも述べた。
- ◇ イラクのシャハristaニ石油相とイランのバジリハマネ石油相は 8 月 14 日、日量 10 万バレルのイラク原油をイラン南部のアバダン製油所と西部のケルマンシャー製油所へ輸送し、引き換えに日量 200 万リットル(1 万 2,600 バレル)のガソリンとヒートンギンオイル、灯油をイランからイラクへ輸送する覚書に調印した。シャハristaニ石油相は、イランへ輸送する原油を日量 40 万バレルまで増量する用意があると述べたほか、バジリハマネ石油相は、二国間にパイプラインを敷設することを検討すべきだと述べた。また、両国間に跨る油田の開発・生産を協力して進めていくことでも合意した。
- ◇ イラン政府は 8 月 16 日、公共交通システムが改善されるまで、ガソリン配給制度への移行を延期すると発表した。一方、公共交通システム改善のタイムテーブルは明らかにしなかった。イランでは 9 月 23 日からガソリン配給制度を実施する予定だったが、7 月 29 日にはバジリハマネ石油相が実施を当面見合わせる方針を示していた。既に 9 月前半着 4 カーゴの購入が伝えられており、7 月前半から途絶えていたガソリン輸入は約 40 日ぶりに再開される見込み。しかしながら、新たな予算措置については発表されていない。イランは過去 2 年間にわたり、日量 18 万 9 千バレル(15~20 カーゴ/月)のガソリンを輸入していた。
- ◇ イランの駐アゼルバイジャン大使であるソレイマン氏は 8 月 16 日、開発が始まったカスピ海南部油田のイラン原油に関し、BTC パイプライン経由のトルコへの輸出について FS を実施することを明らかにした。同氏によれば、アゼルバイジャンの代表団がテヘランを訪れ、本件を始めとした経済問題について協議を行う予定だという。
- ◇ イランのモッタキ外相と南アフリカのドラミニ＝ズマ外相は、両国が密接なエネルギー協力関係を構築していくことで合意したと発表した。両国は、南アフリカのサルダーニャ港にある原油貯蔵施設(貯油能力:4,500 万バレル)からイランの石油化学製品をアフリカ南部の国々へ輸出することを検討している。また、南アフリカのサソールは、イラン政府と共同で GTL 製造プラントをイランに建設することを協議している。
- ◇ イラン国営石油会社 NIOC のホセイーン・ノザリ取締役は 8 月 30 日、2010 年までの第

4 次 5 ヶ年計画で原油生産量を日量 500 万バレルへ引き上げることを目標としていたが、老朽化した油田への投資不足のため、実際には同 450 万バレルに留まるとの見通しを示した。また現在の生産量は日量 408 万バレルとなっており、OPEC 生産枠より同 3 万バレル少ないとも述べた。

(4) ナイジェリア関連

- ◇ ナイジェリアのダウコル石油資源相は 8 月 15 日、ブラジル国営石油会社ペトロbras のガブリエリ CEO と会談し、エタノール燃料などの石油代替エネルギーや、LNG の今後の見通しなどについて意見交換を行った。ペトロbras はナイジェリアのエタノール・プログラムをサポートしており、ナイジェリアにおけるエタノール産業の育成を支援しているほか、ナイジェリア向けにサトウキビ由来のエタノールを輸出することを計画している。ダウコル議長は同プログラム推進委員会の委員長を務めている。
- ◇ ナイジェリアのダウコル石油資源相は 8 月 17 日、10 ～ 20 年後のエネルギー分野におけるエタノールの役割に関し、「現実的には、マイナーな構成要素だろう。控え目な存在であり続けると思う」と述べ、当面は石油の時代が続くとの見通しを示した。一方、ブラジルからエタノールの輸入を計画しているほか、将来的にはナイジェリアにおいてサトウキビを原料としたエタノール産業を発展させていきたいとの意向を示した。また、ナイジェリアは有数のトウモロコシ生産国だが、サトウキビから生産するエタノールの方が低コストであることに加え、トウモロコシをエタノール原料にすると、国内で食料不足が発生する可能性があることから、トウモロコシを原料としたエタノール生産には関心がないとも述べた。
- ◇ ナイジェリアの石油関連労働組合 PENGASSAN のオクグバ副委員長は 8 月 30 日、ニジェールデルタ地帯で武装組織による石油関連労働者の誘拐や、武装組織とナイジェリア軍の衝突が頻発していることに抗議するため、9 月 13 日から 3 日間連続で警告ストライキを実施すると発表した。警告ストライキの場合、主要労務者は職場に残るか非組合員と置き換えられることが多く、原油生産や船積みへの影響は発生しないものと見られている。ニジェールデルタ地帯では 8 月だけで 18 人もの石油労働者が誘拐されている。

(5) ベネズエラ関連

- ◇ ベネズエラ国営石油会社 PDVSA とベトナム国営石油会社ペトロベトナムは 8 月 1 日、石油・ガス部門における相互協力に関する覚書に調印した。PDVSA は声明の中で、ベネズエラにおける石油・ガスの開発と、ベトナムにおける石油精製・貯蔵施設の建設の可能性について、ペトロベトナムと共同で調査を行うとしている。また、ベトナムを訪問中のベネズエラのチャベス大統領は、ベネズエラ国内で石油を開発・生

産する JV を両国間で組むことが可能と表明したほか、ラミレス・エネルギー鉱山相は、出来るだけ速やかに製油所および石化プラントをベトナムに建設するべく、両社で JV を組むことを計画していることを明らかにした。

- ◇ 中国を訪問中のベネズエラのチャベス大統領は 8 月 24 日、中国へのベネズエラ原油輸出に関し、現在の日量約 15 万バレルから「来年には同 30 万バレルへ倍増し、2009 年には同 50 万バレルに達するだろう」と述べた。また、「次の 10 年間には同 100 万バレルに達することを願っている」とも述べ、両国のエネルギー協力関係を今後も強化していきたいとの意向を示した。
- ◇ ベネズエラのラミレス・エネルギー鉱業相は 8 月 28 日、同国の石油増産に向け、中国が 2012 年までに約 50 億ドルを投資する計画を明らかにした。同相は、「ベネズエラの生産量を、2012 年までに日量 580 万バレルへ引き上げる計画の一環として中国を誘致したもので、非常に重要だ」と述べた。50 億ドルの投資には、東部のズマノ油田の共同開発が含まれている。
- ◇ ベネズエラ議会は 8 月 29 日、政府の歳入増加策の一環として、原油の収益税率を現行の 34% から 50% へ引き上げる改正法案を承認した。今回の増税は原油部門全体に適用されるが、殆どのプロジェクトは既に税率が 50% となっているため、実質的にはオリノコ川流域で重質油を生産する 4 つのプロジェクト（生産量：日量約 62 万バレル）にのみ影響し、エクソンモービルとシェブロン、コノコフィリップス、BP、トータル、およびスタットオイルが影響を受ける。また、改正法案には石油企業による新規投資を対象にした収益税の 8% 控除と、環境保護投資を対象にした 10% 控除の撤廃も含まれており、合計で約 8 億ドルの歳入増につながる見通しとなっている。

（６）イラク関連

- ◇ イラクのシャハリスタニ石油相は 8 月 2 日、「2 か月以内に複数の企業とどの油田を開発すべきか協議・交渉を開始することが出来るだろう」と述べ、外国企業による油田開発に積極的な姿勢を示した。また、欧米の主要石油会社と既に面談を済ませていることを明らかにし、「我々がイラクの展望と計画について語ったところ、彼らはこれを歓迎し、直ぐにでも開発に着手したいとの意向を示した。また、他の国々においても困難な状況下で開発を進めていることから、セキュリティの問題で開発を中止することはないとも語った。炭化水素法の承認前でも開発を開始する用意がある企業も存在する」と述べた。
- ◇ イラクのマリキ首相とヨルダンのバヒート首相は 8 月 15 日、二国間パイプラインの敷設やイラクからヨルダンへの優遇価格での原油供給を含めた、石油部門における協力関係に関する覚書に調印した。イラクからヨルダンへの原油供給は、米軍のイラク侵攻後、3 年以上にわたり停止していた。

- ◇ イラクのシャハリスタニ石油相は、2010 年までにガソリンやその他の石油製品の輸出を開始するために、複数の新規製油所の建設や既存製油所のアップグレードを計画していることを明らかにした。新規製油所の中では、イラク中部に建設される製油所（精製能力：日量 14 万バレル）が最大規模を誇り、2009～2010 年に運転を開始する予定となっている。
- ◇ イラクのサリーハ副首相は 8 月 28 日、国内の石油・ガス産業に外国企業が参入することを許可する法案の準備は出来ている一方、石油資産の管理に関する中央政府と地方政府の役割について意見の相違があるため、国会への提出は少なくとも数ヵ月先になるとの見通しを示した。また、同副首相は、民間企業と共に港の新設も含めたバスラ地区周辺の大規模なインフラ整備を検討していることを明らかにした。

（ 7 ）生産・精製能力の増強に向けた動き

- ◇ 中国のシノペックを始めとする企業連合は、イラン中央部に位置するアラク・シャザンド製油所の精製能力を、日量 15 万バレルから同 25 万バレルへ拡張することでイラン石油省と合意した。総費用は 21 億ドル、工期は 4 年間の予定。
- ◇ ベネズエラ国営石油会社 PDVSA は 8 月 11 日、採掘業者 13 社との間でリグ 27 基のリース契約を調印したと発表した。総費用は 4.3 兆ボリバル（ 23 億ドル）。PDVSA の操業するリグ数は、今回のリース契約分を含めると 140 基に達する。ベネズエラは原油生産能力を現行の日量 260 万バレルから、2012 年までに同 580 万バレルへ引き上げることを目指している。
- ◇ 台湾国営精製会社 CPC の潘文炎（Pan Wenent）総裁は 8 月 12 日、アブダビ国営石油会社 ADNOC と 10 億ドルを投じて石油化学工場をアブダビに建設する計画があることを明らかにした。また、「現在 FS を実施中であり、1～2 ヶ月で契約に調印することになるだろう」とも述べた。この計画は、国内に石化プラントを建設するという UAE の戦略と合致しているほか、採算性向上の為に燃料油以外の生産を拡大するという CPC の目標にも沿ったものとなっている。両社は、アブダビの製油所や分解装置に 60 億ドルを共同投資する可能性についても検討している。なお、ADNOC 傘下の投資会社 IPIC が昨年、50 億ドルを投じて CPC の株式 20%を購入する意向を示した（その後、台湾政府の反対に遭い断念）が、本件については検討の議題からは外れている。
- ◇ インドネシアのブルノモ・エネルギー鉱物資源相は 8 月 15 日、国内の原油生産量を増加させるため、国内外のエネルギー企業を対象に、33 の新規鉱区について入札を行うことを発表した。入札は 8 月 28 日から開始され、ナトゥナ島沖の 5 鉱区とスラウェシ島沖の 7 鉱区、スマトラ島の 5 鉱区、東カリマンタン島の 4 鉱区の合計 21 区については 10 月 11 日、その他の 12 鉱区については 12 月 26 日に締め切られる。インドネシアの原油生産量は減少傾向に歯止めが掛からず、7 月には 35 年ぶりの低水

準となる日量 88 万 7 千バレルまで減少したと見られている。

- ◇ アブダビ首長国の国営石油会社 ADNOC のスワイディ副総裁は 22 日、過去 2 年間で同社の原油生産量が 25% 増加し、現在では日量 280 万バレルに達していると述べた。また、生産量を 2010 年までに日量 400 万バレルまで引き上げることを計画しているとも述べた。ただし、詳細については明らかにしなかった。
- ◇ インドネシア国営石油会社プルタミナのソマルノ CEO は 8 月 23 日、110 億ドルを投じて、2012 年までに同社の原油処理能力を 20% 引き上げることを計画していると述べた。また、ソマルノ CEO は「現在、プルタミナとペトロナス（マレーシアの国営石油会社）と、バリクパパン製油所とデュマイ製油所の能力増強について議論している」と述べたほか、チラチャップ製油所やバロンガン製油所でも拡張計画があることを明らかにした。インドネシアの石油精製部門では、イランの NIORDC がプルタミナの子会社と JV を組んで新規製油所の建設を計画しているほか、サウジアラビアのサウジアラムコやクウェートの KPC、中国のシノペックも投資に興味を示している。インドネシアの現在の原油処理能力は、日量約 100 万バレル。
- ◇ ベネズエラ国営石油会社 PDVSA は 8 月 22 日、2006～2012 年の事業計画の一環として、同社の原油生産量を 75% 引き上げることを計画していると発表した。同社の原油生産量は現時点で日量約 33 万バレルであり、発表された増産計画に従えば、同約 250 万バレルが追加されることになる。
- ◇ リビア国営石油会社 NOC のガネム総裁は 8 月 24 日、米国による経済制裁が解除されてから 3 回目となる同国鉱区の国際入札の開催に当たり、「リビアの原油・ガス生産量の引き上げを助けてくれる企業からの、素晴らしいオファーを期待している」とのコメントを寄せた。今回の入札では 12 の海上油田と 29 の陸上油田が対象となっており、入札への参加を希望する企業は 9 月 9 日までに申請することが求められているほか、落札結果は 12 月 20 日に発表される予定となっている。また、ガネム総裁は同国の原油生産量を、現在の日量 160 万バレルから 2007 年半ばまでに同 200 万バレル、更に 2010～2012 年には同 300 万バレルまで引き上げたいとの意向を示した。
- ◇ カタールのベルマーディ・エネルギー相顧問は 8 月 24 日、単一構造としては埋蔵量が世界最大と見込まれている同国のノースフィールド・ガス田に関し、来年末までに調査を終了する予定であることを明らかにした。同ガス田では、調査が終了するまで保留となっている新規プロジェクトが複数あるが、同顧問は「調査結果は来年末までに判明する予定であり、（調査結果を受けて）首脳陣が適切な判断を下すことになるだろう」としている。同国は世界最大の LNG 輸出国になることを目指しており、輸出量を現在の年間 2,500 万～2,600 万トンから 2012 年には同 7,700 万トンへ引き上げることを計画している。
- ◇ クウェート国営石油会社 KPC で国際マーケティング部門の計画マネジャーを務めるアブドゥルカリム氏は 8 月 30 日、同国の北部および西部で進行中の 3 つのプロジェ

クトにより、原油生産量を現在の日量約 260 万バレルから 2020 年までに同 400 万バレルへ引き上げるとを計画していると述べた。また、開発中の油田から産出される原油は重質高硫黄原油ばかりではなく、API40°程度の軽質高硫黄原油も含まれるだろうとも述べた。

- ◇ イラクのシャハリスタニ石油相は 8 月 31 日、同国の原油生産量を今年末までに日量 300 万バレル、2007 年末までに同 350 万バレル、更に 2008 年末には同 400 万バレルへ引き上げるとを計画していると述べた。また、石油・ガス法が国会を通過し国際石油企業がイラクの原油開発に参入できるようになれば、原油生産量は 10 年以内に日量 600 万～800 万バレルへ増加するだろうとの見通しを示した。

(8) 各種レポート

- ◇ IEA は 8 月 11 日、8 月の石油市場月報を発表し、「プルドーベイ油田の供給不足は大規模だが、サウジアラビアからの供給や米国の戦略石油備蓄、トレンドを上回る水準の精製在庫によって相殺される可能性がある」とする一方、「原油生産には、現在のハリケーンシーズンを含め数多くの脅威があり、上流部門の生産余力が薄い状態が続くことは疑いの余地が無い」との認識を示した。2006 年の非 OPEC 原油生産量は、プルドーベイ油田の一部閉鎖などを背景に、前月号対比で日量 22 万バレル下方修正したが、2007 年については同 3 万バレルの下方修正にとどめた。また、世界の原油需要については、2006 年が日量 8,478 万バレル、2007 年が同 8,638 万バレルとなり、前月号からほぼ据え置きとした。OPEC 原油に対するニーズは、2006 年第 3 四半期を日量 60 万バレル上方修正し同 2,910 万バレルとしたほか、2006 年全体でも同 20 万バレル上方修正し同 2,900 万バレルとしたが、2007 年については同 2,840 万バレルで据え置いた。7 月の OPEC 原油生産量は、日量 2,976 万バレルとなり、6 月の同 2,998 万バレルから同 22 万バレル減少した。これは、主としてベネズエラのオリノコ重質原油の改質プラントが 7 月にメンテナンスを実施したことによるもの。7 月のイラク原油生産量は、日量 205 万バレルとなり、6 月の同 207 万バレルからほぼ横ばい。7 月のイラクを除く OPEC 加盟国の原油生産量は日量 2,771 万バレルとなり、生産枠（日量 2,800 万バレル）を 4 ヶ月連続で下回った。
- ◇ OPEC は 8 月 16 日、石油市場月報 8 月号を発表、原油価格の記録的な高騰を背景に、2006 年の世界原油需要の伸びを日量 8 万バレル下方修正し、同 130 万バレルとした。下方修正の要因として、第 2 四半期における OECD 諸国の石油需要が予想外に落ち込んだことに加え、「ロンドンの航空機爆破未遂事件により、少なくとも短期的には、ジェット燃料需要が落ち込むことが予想される」ことを挙げている。また、「高油価が、特にアジア諸国において、需要の伸びを幾分抑制している」とも指摘している。一方、2007 年の需要の伸びについては、日量 129 万バレルとし、前月号の予想を据え置いた。非 OPEC 加盟国による 2006 年の原油生産の伸びは、アラスカ州プルドー

ベイ油田の生産が一部停止したことなどを受け、日量 18 万バレル下方修正し、同 107 万バレルとした。一方、2007 年の原油生産の伸びについては、日量 12 万バレル上方修正し、同 184 万バレルとしているが、絶対値としては同 11 万バレル下方修正の、同 5,298 万バレルと予想している。OPEC 原油に対するニーズは、2006 年が日量 2,911 万バレル、2007 年が同 2,831 万バレルとし、それぞれ同 16 万バレル、同 3 万バレル上方修正した。OPEC 原油生産量の推移は下記の通り（単位：日量千バレル）。

	<u>4Q05</u>	<u>1Q06</u>	<u>2Q06</u>	<u>MAY06</u>	<u>JUN06</u>	<u>JUL06</u>	<u>JUL/JUN</u>
アルジェリア	1,374	1,376	1,366	1,365	1,355	1,361	6.0
インドネシア	935	922	915	917	908	894	-13.9
イラン	3,911	3,849	3,795	3,775	3,818	3,844	25.7
イラク	1,675	1,711	1,997	1,925	2,109	2,025	-84.2
クウェート	2,548	2,532	2,511	2,504	2,511	2,508	-2.8
リビア	1,665	1,680	1,699	1,698	1,702	1,706	4.3
ナイジェリア	2,470	2,257	2,217	2,205	2,291	2,172	-119.2
カタール	806	814	820	817	823	828	5.2
サウジアラビア	9,426	9,416	9,145	9,115	9,160	9,160	0.0
U A E	2,518	2,528	2,532	2,526	2,533	2,561	-28.5
ベネズエラ	2,581	2,587	2,567	2,577	2,533	2,453	-80.0
O P E C - 10	28,234	27,962	27,568	27,499	27,633	27,487	-146.2
O P E C - 11	29,909	29,673	29,565	29,425	29,742	29,512	-230.4

2. エネルギーセキュリティ

(1) ガスプロム関連

- ◇ 中央アジアのガス産出国（カザフスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）は 8 月初旬、ロシアに対し、輸出価格の値上げを求めた。現行価格から 3～4 割値上げして、1,000 立方メートル当たり 100 ドル以上の価格まで引き上げる予定で、ロシアもこれに応じる見込み。中・東欧各国が影響を受けることは必死で、特に今年初頭にガス供給問題で揺れたウクライナのガス供給価格は引き上げられたものの、依然として 1,000 立方メートル当たり 95 ドルと安く抑えられているため、再びガス供給問題が再燃する可能性が高い。
- ◇ モスクワ仲裁裁判所は 8 月 1 日、ユーコスに対し破産を宣告した。負債総額は追徴課税や罰金などで合計約 183 億ドルに上る。ロシア政府は、ユーコスを脱税容疑などで経営破綻に追い込んだ上で、同社の資産をガスプロムなどに買収させることで、天然資源の国家統制の強化に動いている。

- ◇ ガスプロム関係者が語ったところによれば、同社はサハリン島から中国へのパイプライン建設に反対している模様。このパイプラインは、サハリン 1 プロジェクトに出資する米エクソンモービルと露ロスネフチ、日ソデコが計画しているもので、中 CNPC と交渉を進めている。建設費は 10 億ドル、輸送能力は年間 80 億立方メートルの予定。一方、ガスプロムもシベリアから中国向けにパイプライン 2 基（合計輸送能力：年間 800 立方メートル）の建設を計画している。
- ◇ イエニは、年間 80 億立方メートルの天然ガスを液化する大型プラントをサンクトペテルブルグ近郊に建設するプロジェクトに参加する意向を示した。同プロジェクトは、ガスプロム子会社ガスプロムネフチ（旧シブネフチ）が計画しているもので、イエニ以外にも、三井物産や三菱商事、加ペトロカナダ、英 BG、露英 TNK-BP も興味を示しているとされる。
- ◇ ガスプロムは 8 月 4 日、アルジェリア国営石油・ガス会社ソナトラックと、上流部門の資産スワップや LNG ビジネス、第三国における開発案件への共同入札で協力していくことで合意し、覚書に調印した。ヨーロッパ向けの天然ガス供給量は、ガスプロムが年間 1,500 億立方メートル、アルジェリアが同 600 億立方メートルに上る。欧州委は「（両社の動向を）注意深く見守る」としている。
- ◇ ウクライナとロシアは、今年下半期の天然ガス供給価格について合意に達した模様。具体的な価格については明らかにされていないが、今年 1 月に妥結した 1,000 立方メートル当たり 95 ドル前後となったものと見られている。しかし、来年以降の供給価格については未定となっており、ガスプロムは 230 ドルとなる可能性もあるとしている。
- ◇ スウェーデンのヨラン・パーション首相は 8 月 17 日、バルト海経由でロシアとドイツを結ぶ北ヨーロッパガスパイプラインの建設に関し、環境に与える影響について懸念を表明した。同パイプラインの建設には、ガスプロムが 51%、独 E.ON と BASF がそれぞれ 24.5% 出資している
- ◇ ポルトガルの富豪 Americo Amorim 氏は、同氏が保有する Amorim Energia 社の株式の売却についてガスプロムと交渉中であることを明らかにした。Amorim Energia 社は同国の石油会社 Galp Energia の株式を 33% 保有しており、売却が実現すれば、ガスプロムが Galp Energia 社の経営に影響を及ぼす可能性がある。Galp Energia 社の株式は、イエニも 33% を保有しており、残り 34% はポルトガル政府が保有している。
- ◇ 独 E.ON は 8 月 29 日、ガスプロムと天然ガス 4,000 億立方メートルの売買契約を締結したと発表した。契約期間は 2036 年までとなっており、年平均の供給量は同社が現在購入している天然ガスの 3 分の 1 に相当する。
- ◇ ロシア天然資源省は 8 月 30 日、サハリン 2 プロジェクトの計画見直しを命じた。同省は既に陸上パイプラインの建設作業停止も命じており、現在 75% まで完了してい

る同プロジェクトの遅延が懸念されている。同プロジェクトにはシェルが 55%、三井物産が 25%、三菱商事が 20% 出資しているが、ガスプロムも 25% の権益取得を目指しており、今回の計画見直し命令はガスプロムがロシア政府と協力して同プロジェクトにプレッシャーを掛けたものとの見方も出ている。

(2) 欧州と第三国

- ◇ BP はベトナムの WTO 加盟に合わせ、今後ベトナムでの石油・ガス開発および発電事業を加速させる姿勢を明らかにした。BP は Lan Tay および Lan DO 油田や、Hai Thach や Moc Tinh ガス田の開発のほか、Dong Nai 地方でのガス火力発電所建設計画のため、今後 10 億ドル以上の投資を行う予定。

(3) パイプライン

- ◇ トルコとイランは欧州向けの送ガスプロジェクトに関してパートナーシップを締結した。イラン産のガスを欧州に輸出するため、1 日当たり 50 億立方メートルの送ガス余力があるトルコのバスパイプラインをイランと接続する予定。また、バルカン半島を縦断するナブコパイプラインに関しても言及され、1 日当たり 9,000 万立方メートルの送ガス容量のうち、30 ~ 50% がイラン産のガスとなる見込み。
- ◇ しかし、トルコ国内ではクルド人過激派によるガスパイプラインへの爆破テロが続いており、供給信頼度の面で懸念の声が高まっている。
- ◇ ロシアの石油最大手ルクオイルは 8 月中旬、トルコのイズミット（イスタンブール南東）と黒海沿岸のゾングルダクを結ぶ石油パイプラインの建設を計画していることを明らかにした。ゾングルダクで精製する原油を欧州に輸送する計画。

．電力

1．M&A

- ◇ ブルガリア民営化庁は 8 月 10 日、プロヴディフ地域熱供給会社の民営化を公示。ブルガリア企業 5 社の他、E.ON、CEZ、EVN、GdF といった外国企業 7 社、併せて 11 社が入札参加を表明。
- ◇ スペインの電力最大手エンデサに対する買収問題で、スペイン政府は 8 月下旬、あらためて独エーオンによる買収を妨げる方針をあきらかにした。同社の買収に当たっては、スペインのガス最大手ガス・ナチュラルも買収をしかけていたが、条件面でエーオンの方が有利であったため、スペイン政府は 7 月に、買収後のエンデサの資産約 30%を売却することなど、厳しい条件をエーオンに提示していた。今回の政府の方針を受け、欧州委の規制委員会はあらためてスペイン政府に警告を発し、同政府の手続きが違法であるとした。

2．原子力

- ◇ リトアニアは 2009 年に廃止されるイグナリナ原子力発電所の代わりに、新しい原子力発電所を 2013 年までに建設する方針を明らかにした。出力は 100 万 kW で、同国のほか、エストニアやラトビア、ポーランドなどに売電する予定。
- ◇ チェコ共和国のテメリン原子力発電所で放射能を含んだ水が数千リットル漏洩するトラブルが発生したが、管理区域より外には排出されず環境に影響はないと報告された。テメリン発電所は、チェコ共和国とオーストリアの国境に位置し、2005 年には 3,000 リットルの冷却水が漏洩するなど非核の部分におけるトラブルに悩まされ続けており、操業開始の 2000 年からチェコ共和国とオーストリアとの関係を緊張させている。
- ◇ ドイツ連邦環境省より依頼を受けた Forsa(世論調査研究所)が行った調査によると、ドイツの大多数の市民は原子力発電の段階的な廃止に対し肯定的であることが分かった。ドイツ人の 73%が、原子力発電所に対し事故の危険性を感じている。例えば、53%がチェルノブイリ事故の発生した 20 年前より安全になっているが事故の危険性を感じており、わずか 2%しか原子力発電所が安全であり今後も事故はないと信じていない。

3．その他

- ◇ サウジアラビアとエジプトは 8 月 23 日、電力系統の接続プロジェクトで合意した。同プロジェクトは、モロッコからペルシャ湾岸国までの電力系統を接続する「環アラブプロジェクト」の一環で、総投資額 500 億ドル、2010 年の完成予定。シリアとヨルダンには 2001 年に既に系統接続しており、クウェート、サウジアラビア、バーレーン、カタールが 2008 年までに相互接続する予定。

．環境問題

1．大気汚染

- ◇ 毎日 60 万台以上の乗用車が通行するミラノ市では、法律で定められた大気汚染レベルに対し昨年 105 日も超過しており乗用車による大気汚染が深刻である。そのため、来年 1 月より非居住者の運転者を対象として 4 ユーロまでの通行料金を課すことになった。金額については、車の排出量によって決められるものとする。他都市でも同様の動きがあり、例えば既に導入しているシチリア島北部のリパリ島の主要都市も通行料金を 1 ユーロから 5 ユーロに引き上げる予定であり、またヴェニスも同様の制度を検討している。

2．水質汚濁

- ◇ ドイツのシグマール・ガブリエル環境相は、下水汚泥処理における新規プロセスの開発に対し環境革新プログラムから 66 万ユーロを供給するプロジェクトを発表した。このプロジェクトは、特に下水汚泥の低減とバイオガス回収の改善である。さらに、排水をろ過して得られる栄養素を回収して肥料としてリサイクルするといった研究が行われる。

3．廃棄物・リサイクル

- ◇ 欧州のペットボトル団体であるペットコアは、2005 年における欧州の使用済みペットボトル回収量が 79 万 6,000 トンとなり、前年と比較し 15.1%¹増加したことを発表した。このうち、ドイツが 20 万トンを超える回収を行っている。また、フランスやポーランドも回収率上昇が見られた。回収されたペットボトルは、ポリエステル繊維製品やポリエステルシート、ストラップなどその他製品にリサイクルされ、また再使用も行われている。
- ◇ ドイツ連邦内閣は、廃棄物法監視の簡素化を図るための指令を採択した。本指令は、廃棄物法監視の効率化とコスト削減を目的としたものであり、環境保全分野におけるいわゆる「お役所仕事」を減らすものである。着目しているのは、通信技術の利用でありその他非効率な監視手段は廃止していく。本指令は、2007 年 2 月 1 日より施行される予定である。
- ◇ ドイツでは、使用済み電池は家庭ごみとしては処理されないが、わずか 3 分の 1 しか適正に回収されておらず、大部分は家庭ごみや不法処理経路で処分されている。このため、連邦環境庁は市民に使用済み電池の適正な回収を呼びかけている。
- ◇ 英国のシンクタンクである IPPR が行った調査によると、北東部における廃棄物リサ

¹ 実際の数値は、19.8%である。なぜなら、前年度にはルーマニアとブルガリアの回収量が含まれていなかったためである。

イクル割合はわずか 15.3%であり英国の中で最も低いことが分かった。これは、政府目標である 25%、また英国平均の 22.5%を大きく下回っている。IPPR は、「政府が地方自治体に対し、リサイクルできない廃棄物については、回収費用を市民から徴収させなければならない」と述べている。

4. アスベスト

- ◇ アムステルダム港に抑留されていたアスベスト船「Otapan」の解体が暗礁に乗り上げている。一度トルコ側での解体が決定したが、トルコ側の依頼で行われた調査で実際にはアスベストを 54,000kg 含有していたのに対し、1,000kg と報告していたことが判明したためトルコ側が処理能力不足と虚偽の報告を理由に拒否した。オランダ側は、1,000kg を超える処理に関する人員および費用を負担し、トルコにて解体を行うよう要請したが拒否された。オランダのファン・ギール住宅・国土計画・環境相は、トルコがこのまま拒否を続け、現実的解決を図らなければ今回の件は取りやめて、解体のためバングラデシュへの移送か国際水域に沈める選択肢しかないと憂慮している。

5. その他

- ◇ ハンガリーのペルシャーニ環境相はルーマニア大使に対し、ルーマニア西部のロシア・モンタナ金鉱について、「環境に非常に危険をもたらす」と述べ批判した。300 トンの金や 1,600 トンの銀を抽出するのに有害なシアン化物の浸出技術が使用されるからである。これは、別のプロジェクトであったルーマニア北西部のバイア・マレのプロジェクトでも似たような技術が利用され、2000 年に環境災害が発生し、ハンガリーの東の水路に沿って野生生物に影響を与えたことがあり、同環境相は「今回の計画についても実現しないに越したことはない」と述べている。
- ◇ 欧州委員会は、スペインのガルシア地方の 100 ヶ所以上で発生している森林火災に対し欧州市民保護メカニズム (the European Civil Protection Mechanism)²を通じて援助を行った。スペインから要請を受けて、モニタリング情報センター (Monitoring and Information Centre (MIC)) は即座に加盟諸国に警戒態勢を知らせた数時間後には、イタリア、ポルトガル、フランスから追加の消防用飛行機、消防隊員、消防車が応援に駆けつけた。
- ◇ 欧州委員会は、レバノン沖で発生している油漏れによる海洋汚染に先頭に立って取り組む。レバノン当局は、欧州市民保護メカニズムを通して援助を要請し、それに応じるかたちで委員会のモニタリング情報センターが 3 人の専門家を状況判断およ

² 欧州市民保護メカニズムは、大規模な緊急事態発生時に最善の対応と準備を行うことを目的に 2001 年欧州理事会で設立されたもので、EU25 カ国に加えてブルガリア、ルーマニア、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーの合計 30 カ国が参加している。

び汚染除去準備のためベイルートへ派遣した。専門家によると、汚染規模は過去最悪のものと言われ、海岸に沿って 150km にもわたり重油が流出しているという。また、ノルウェーだけでなくその他の加盟諸国も援助を表明している。

- ◇ オーストリアの環境技術分野が好調である。1993 年と比較し、売り上げは 40 億ユーロと 2 倍となっている。売り上げは、年 7.7% 超増加しており、輸出は年平均 9.1% 増加している。世界市場では、環境技術に関する製品やサービスが非常に大きくなってきており、オーストリアにおいては輸出額の 52.4% を EU-15 が占めている。今後は、中東欧（同 9.5%）や中国（同 1.5%）、ロシア（同 0.6%）といった市場において環境技術分野が拡大していくと考えられている。
- ◇ OekoFEN 社は、ペレットボイラーおよびペレット暖房設備の生産施設をブルグシュタルとイヤラウフに建設すると発表した。OekoFEN 社は、ペレットボイラーにおける欧州市場で売り上げを伸ばしており、2005 年は倍増の 4,000 台を売り上げている。オーストリアでは、ペレットボイラーが注目されており、2005 年ではペレット暖房設備が 50% 増の 9,000 台売られておりその数は石油暖房設備よりも多い。
- ◇ ドイツは、将来のブルガリアの環境管理部門に対しさらなる支援を行う。アストリッド・クルグ環境副相がブルガリアのソフィア滞在中に合意したもので、ドイツの専門家をブルガリア環境管理部門の職員として 2 年間派遣し、EU 環境法の実施を目指す。両国間は、1993 年より政府間で環境分野における協力を行い、廃棄物処理や上水分野における支援を行ってきている。

・新興経済国

1. ロシア

- ◇ プーチン大統領は 8 月中旬、アテネを訪問し、ギリシャのカラマンリス首相とブルガリアのパルバノフ大統領と会談し、ボスボラス海峡をバイパスして黒海と地中海を結ぶ石油パイプラインの建設を協議した。このパイプラインが完成すれば、黒海沿岸のロシアの都市、Novorossiysk から船でブルガリアの Burgas まで原油を輸送し、そこからギリシャの港町 Alexandroupolis まで陸上パイプラインで輸送する計画。
- ◇ このプロジェクトは 12 年前から計画されていたが、ロシアの経済危機などで、頓挫していた。しかし、近年の積極的な資源外交政策の下、西欧への新たな供給ラインとして再びロシア政府は力を入れ始め、ギリシャ、ブルガリア政府と共同で、総投資額 10 億ユーロのプロジェクトを進めつつある。
- ◇ プーチン大統領はこのプロジェクト以外にも、トルコ～ギリシャ間で建設される予定のガスパイプライン（300km）の容量を倍増させることをギリシャ政府に提案した。同パイプラインを利用するガスピロムの西欧へのガス供給量を増加させることが狙い。
- ◇ このように、ロシアは現在ウクライナに頼っている西欧へのガス・石油供給ラインを、他のルートに置き換える政策を急速に進めており、その中でブルガリアやトルコ、ギリシャが重要なパートナーとなりつつある。
- ◇ その中でもブルガリアは地政学的な特徴を活かし、巧妙な戦略をとっている。上述したように、ガス・石油供給パートナーとして積極的にロシアに協力する反面、アゼルバイジャンやイランのガスを西欧に供給するナブコパイプラインでも重要な役割を果たすなど、ロシアと西欧の間で絶妙なバランスを取り続けている。
- ◇ エネルギー供給でロシアに依存している多くの中・東欧のなかで、ロシアとの距離感をいかに上手にとるかで、今後の同地域のエネルギーセキュリティ情勢が大きく変わるものとみられる。